仕様書等に関する回答書

令和８年１１月１０日

福島県教育委員会教育長

件　　名	福島県教育センターほか80施設で使用する電気
質問事項及び回答事項	
別紙のとおり	

別紙

番号	質問事項	回答事項
1	【契約時の燃料費等調整額に関して】本入札では、燃料費等調整を行わないプランでの契約は可能でしょうか。	仕様書3（1）のとおり、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める標準的な供給条件によるものとします。
2	現在の、自家発補給電力・予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	自家発補給電力・予備線・予備電源いずれも契約はありません。
3	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。	生じません。
4	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については、自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	希望はありません。
5	全契約、計量日は１日でお間違いないでしょうか。	１日で差し支えありません。
6	入札書へ記載の日付指定はございますでしょうか。	入札書は公告日から開札日までの日付を記載してください。（回答１２のとおり）
7	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示ください。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①東北電力ネットワーク株式会社 ②02
8	契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますか。	ありません。なお、現時点で予定されている対象施設と工事内容は仕様書別紙3のとおりです。
9	自動検針装置は有でお間違いありませんか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合、ご希望日に供給開始できない可能性もございますのでご注意ください。	自動検針装置はついています。（仕様書別紙１のとおり）
10	現在の計量日をご教示ください。	毎月１日です。
11	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますか。	現供給の計量日は１日のため、差し支えありません。
12	提出する書類に記載する日付は提出日でよろしいですか。また、入札書に記載する日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	各種様式に記載する日付は公告日から提出期限までの日付としてください。したがって、一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）に係る書類は公告日から入札説明書３(3)に掲げる日付まで、入札書は公告日から開札日までとなります。提出日（発送日）を記載することで差し支えありません。
13	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留め、封緘必須など、入札説明書などに記載内容以外のご指定はありますか。 また、郵送提出の際、簡易書留もしくはレターパックにて発送いたしますが差し支えありませんか。	入札説明書などに記載内容以外の指定はありません。 郵送による入札の場合は、入札説明書５（４）のとおり書留郵便（一般書留又は簡易書留）で提出してください。
14	各地点においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全地点季節別プランにてご提案可能ですか。	回答３１、回答８５のとおりです。
15	弊社独自の算定方法に基づく、燃料費調整額（電源調達調整単価）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	回答１のとおりです。

別紙

番号	質問事項	回答事項
16	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。 ※管内のみなし小売電気事業者が発表する燃料費等調整額単価がマイナス円であっても、燃料費等調整を行わない完全固定プランです。	回答１のとおりです。
17	①管内旧一般電気事業者が発表している、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を、契約終了まで適用することは可能ですか。 ②ご了承いただけない場合、管内旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した場合、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能ですか。	契約書（案）第11条により協議します。
18	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。 ※開札日に、弊社よりお電話をいたしますので、落札者が弊社となったかだけでもお伺い可能ですか。	落札者は開札日に決定します。 なお、電話で問合せがあれば口頭で回答します。
19	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますか。	契約書（案）第11条により協議します。
20	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第２位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいですか。	差し支えありません。
21	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんか。	差し支えありません。
22	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。 ご了承いただけますか。	支払は原則口座振替です。 支払期日については差し支えありません。
23	紙のご請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますか（年度末でも同様）。 ※WEBご請求書は毎月最短5営業日で掲載いたします。	WEB請求書が可能です。
24	①紙の請求書の発行は必要ですか。ご請求書はWEB上のマイページよりご確認、ダウンロードいただけます。 ②紙のご請求書発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いする場合がありますがご了承いただけますか。	紙の請求書は不要です。
25	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいですか。	差し支えありません。
26	電気料金は、地点毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいですか（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんか）。複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能ですか。	分割での支払いはありません。
27	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとのご請求内容をまとめた一覧表・リスト等の別途作成はできかねますが問題ありませんか。	差し支えありません。

別紙

番号	質問事項	回答事項
28	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告は、別途行いません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますか。また、検査後の日付にて請求書の再発行はいたしかねますのでご了承願います。	差し支えありません。
29	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能ですか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について、覚書を締結することは可能ですか。	落札決定後、別途協議します。
30	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、ご指定の日程でのご提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能ですか。	落札後協議することは可能です。
31	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札が可能な場合、以下ご教示ください。 ①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。 ②ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。 ③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。 ④年度をまたぐ期間のご契約の場合、一部の単価が、年度により異なる設定となる場合がございます。契約期間を通して同一の単価とする必要はありますか。	入札説明書６のとおり、契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価は、同一月においては単一のものとしてください。（回答８５のとおり）
32	入札保証金納付に係るスケジュールなど、詳細をお伺いすることは可能でしょうか。	免除申請を行わず納付する場合は、入札説明書8（1）及び（2）のとおりです。 現金での納付を希望する場合は、納入通知書を発行しますので、入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分3以上の額を書面により提出してください。 また、領収書を開札時に提示（郵送により入札を行う場合は入札書に同封）してください。
33	各施設の現在の電力供給会社　及び　現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社：株式会社U-POWER 現在の計量日：毎月１日
34	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(ｋｗ)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
35	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。	含まれておりません。
36	融雪設備等は設置されていますか。	ありません。
37	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	回答１２のとおりです。
38	入札額の算定時の力率について、力率１００％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	差し支えありません。（仕様書3（1）のとおり）
39	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	単価は税込です。

別紙

番号	質問事項	回答事項
40	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第２位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	配布した内訳計算書のとおり作成してください。また、作成にあたっては、数式の編集は行わないようにしてください。
41	税込総額→税抜総額にする際　円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	回答４０のとおりです。
42	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか（同一単価での提出となります）。	回答４０のとおりです。
43	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子請求書での対応は可能です。
44	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）	差し支えありません。
45	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 （ご了承いただけない場合は　【紙請求書による特別対応について】　の回答をお願いいたします。）	差し支えありません。
46	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。	ー
47	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
48	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
49	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	差し支えありません。
50	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	差し支えありません。
51	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	施設別に発行してください。

別紙

番号	質問事項	回答事項
52	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	回答１のとおりです。
53	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	差し支えありません。
54	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）第11条により協議します。
55	燃料費等調整額（燃料費調整額、市場価格調整額その他これらに類する調整額）について、落札後に当該エリアを管轄する旧一般電気事業者が算定方法等の見直しを行った場合、同時期に見直し後の算定方法を適用することは可能でしょうか。	契約書（案）第11条により協議します。
56	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応は困難です。
57	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「３０分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	差し支えありません。
58	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	免除の可否については、入札参加資格確認申請に必要な書類である様式６「供給実績証明書」と、様式８「入札保証金納付免除申請書」の提出内容により判断します。
59	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	入札保証金の免除を希望する場合は、入札説明書8（3）のとおり申請してください。 契約保証金の免除については、福島県財務規則第229条（別記2）のとおりとなりますが、該当する可能性が見込まれる条項としては、同条第1項第2号、第4号が挙げられると思料します。詳細は落札者に別途連絡します。
60	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	回答５９のとおりです。 入札保証金を免除する場合は、様式３「一般競争入札参加資格確認通知書」により通知します。
61	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現時点で予定されている対象施設と工事内容は仕様書別紙３のとおりです。
62	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	基本的には差し支えありません。（各対象施設（各所属）において対応します。）

別紙

番号	質問事項	回答事項
63	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果については、福島県財務規則第274条の11第２項に基づき、福島県報で公示します。公示内容は、件名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約者を決定した手続、公告日です。開札時は落札者の情報（名称、入札金額）のみ発表します。 また、入札参加者、入札額及び落札額（契約額）については、ホームページで公表する予定です。 なお、電話で問合せがあれば口頭で回答します。
64	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	参加資格については様式３により通知します。
65	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書１ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。
66	旧一般電気事業者（一般送配電事業者）が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では、入札時点の約款に基づく燃料費調整額の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。	契約書（案）第11条により協議します。
67	上記が難しく、旧一般電気事業者が契約期間中に燃料費調整額の算定諸元を変更した際は、旧一般電気事業者（一般送配電事業者）が新たに設けた算定諸元を適応致しますが、その際に契約単価の見直し協議をご対応頂けますでしょうか。	契約書（案）第11条により協議します。
68	契約期間中に一般送配電事業者が託送料金の料金改定を行った場合には、当該改定内容に応じて契約単価の変更について協議させていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）第11条により協議します。
69	１施設(1つの供給地点特定番号)の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。	ありません。 後段については差し支えありません。
70	請求書につきまして、原本の郵送は必要でしょうか。それとも、お客様向けWEBページ（マイページ）からダウンロードしたPDFデータでのご提出のみでも問題ございませんでしょうか。	原本の郵送は不要です。
71	請求書への押印は必要でしょうか。また、押印が必要な場合、電子印(社印)での対応は可能でしょうか。	必須ではありません。電子印は可能です。
72	契約締結までに、切り替えの手続き（供給地点特定番号等の施設様情報をご記載いただいたり、直近1か月分の請求書の提出をお願いしております。）を同時進行致します。ご了承頂けますでしょうか。	差し支えありません。
73	開札結果は、応札会社全てにご連絡を頂けますか。また、応札会社全ての応札金額を公表頂けますでしょうか。	回答６３のとおりです。
74	新たに供給地点特定番号が発番される（新設等）工事はございますでしょうか。	予定はありません。なお、現時点で予定されている対象施設と工事内容は仕様書別紙３のとおりです。
75	東北電力の電気標準約款にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価，離島ユニバーサルサービス調整単価，市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。	差し支えありません。燃料費等調整に係る算定諸元等については、仕様書３(1)のとおりですが、具体的には、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）の定める電気供給開始日（令和8年2月1日）時点の電気標準約款（高圧）によります。ただし、契約期間中にみなし小売電気事業者の定める電気標準約款等が変更となった場合の算定諸元等の取扱いについては、契約書（案）第11条により別途協議します。

別紙

番号	質問事項	回答事項
76	「みなし小売電気事業者が採用する燃料費等調整単価によらず，落札者独自の調整方法」や「毎月の燃料費等調整を行わないこと」を認める可能性はありますでしょうか。	回答１のとおりです。
77	契約期間の開始前または契約期間中に料金改定等，弊社電気標準約款等の変更が生じた場合，契約単価や燃料費等調整の取扱いを変更することは可能でしょうか。	契約書（案）第11条により協議します。
78	弊社が落札者になった場合，別途提示の契約書（案）の内容の加除について，もしくは別途覚書を取り交わすことについて協議させていただくことは可能ですか。	落札決定後、別途協議します。
79	電気料金を調達者様と使用者様（自動販売機業者様等）とで，分割して支払う契約はございますか。	ありません。
80	郵送にて入札に参加した場合，落札者以外の他社応札情報（社名，応札価格）について開示可能でしょうか。もしくは開札時に立会した場合，その情報は開示されますか。また，ホームページ等で公表されますか。	回答６３のとおりです。
81	入札書へ記載する金額は，入札説明書のとおり端数処理して算定いたしますが，料金請求の算定にあたっては，弊社の電気標準約款にもとづく端数処理方法により請求することは可能でしょうか。	差し支えありません。
82	委任者から受任者への委任状を提出することで，「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」以降の書類について受任者で提出することは可能でしょうか。	差し支えありません。
83	各種様式に記載する日付について指定はありますか。なければ，提出日（発送日）を記載することで問題ないですか。	回答１２のとおりです。
84	入札書は封筒に入れて密封とのことですが，封印としての封筒への押印は必要でしょうか。必要な場合，封緘印は代表者印（受任印）もしくは復代理人の印でよろしいでしょうか。また押印箇所について指定はございますか。	封筒への押印は不要です。
85	需要場所毎に異なる基本料金単価，電力量料金単価を設定して応札してよろしいでしょうか。	できません。ただし、仕様書別紙1の対象施設のうち、「2　県立美術館」については、原則として、平日と休日別に料金を設定する契約種別（業務用ウィークエンド電力）を適用する場合には、別に設定することが可能です。
86	内訳書計算書について，別途割引に関する欄を追加してもよろしいでしょうか。別途割引に関する欄を追加不可の場合は，基本料金計から力率割引の他に●●円割引や●％割引等を適用する場合，まとめて一行に記載してもよろしいでしょうか。	別途割引に関する欄の追加や数式の修正をすることはできません。入力は以下の方法となりますが、当該入札は単価契約であるため、契約時の単価は割引額を含めた設定となることにご留意ください。 ・電力量料金にかかる割引を記載する場合は、（通常）シートを使用して「○○割引額（円）」欄に記載してください。 ・そのほか、基本料金にかかる割引等「○○割引額（円）」欄に適さない割引を記載する場合は、（割引あり）シートを使用して「割引額C」欄及び「割引額D」欄に記載してください。
87	委任状（様式2）の委任期間は，「自」を提出月日，「至」を令和10 年1月31日と記載してよろしいでしょうか。	差し支えありません。

別紙

番号	質問事項	回答事項
88	入札書(様式4)について，復代理人が提出する場合，代表者氏名は代理人で記載し，代表者の押印は不要でしょうか。	委任状（様式２）で権限を委任された代理人（支店長等）が、委任状（様式５）で復代理人に権限を委任し、復代理人が入札書（様式４）を提出する場合には、入札書（様式４）の代表者氏名は委任状（様式２）で権限を委任された代理人（支店長等）で記載し、代理人氏名は復代理人としたうえで、復代理人のみの押印としてください。また、押印省略も可能です。ただし、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載してください。
89	各需要場所において，契約期間中に，トランス増設や受変電設備の変更など契約電力に影響がある工事の予定はございますか。	回答６１のとおりです。